

VI 平成 22 年度重点テーマ：情報モラルの向上

アクションプランで掲げた『めざすあいちの人間像』を実現するためには、乳幼児期から大人までを対象として教育の実施主体である家庭・地域・学校が一体となって取り組むことが重要であり、その推進のためには、実際にそれぞれの主体（家庭・地域・学校）がその役割と責任を自覚し、取組を進める必要があります。

そのため、県教育委員会では毎年度焦点を絞って啓発運動を積極的に展開しています。

平成 22 年度は、平成 21 年度に引き続き「情報モラルの向上」に重点を置いて普及啓発を展開しました。

情報機器の発達が目覚ましく、子どもたちに身近な存在である携帯電話などを介して子どもたちが危険な目にあったり、犯罪に巻き込まれるといった事例が多く発生しています。

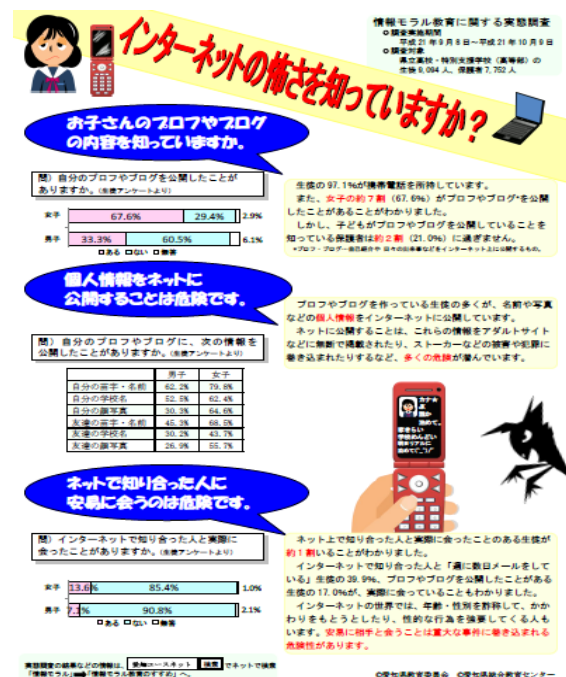
こうしたことから、パンフレットによる啓発や「iーモラル」での情報発信を行うとともに、ネット社会の危険な現状から子どもたちを守るために、保護者や地域の大人を対象とした普及啓発活動に取り組んだり、専門機関やボランティアによるネットの監視活動をしたりするなど、様々な形で家庭、地域、学校へ働きかけました。

1 家庭の保護者に向けた啓発

(1) 夏休み前に県立学校の保護者向け啓発リーフレットを配布

平成 21 年度に総合教育センターが県立学校を対象に初めて実施した情報モラルに関する調査をもとに、携帯電話やインターネットを介したトラブル等から子どもたちを守るために保護者ができることをまとめた啓発リーフレット（91,400 部）を作成し、県立学校 1、2 年生の保護者全員及び各研究会等で配付した。

今後も、情報モラル教育に関する実態調査を継続的に実施し情報発信することで、継続的に保護者への啓発を行っていく必要がある。



保護者向け啓発リーフレット

URL : <http://www2.schoolweb.ne.jp/weblog/data/2340008/leaflet.pdf>

(2) 県内全ての保護者向け広報誌での啓発

県教育委員会が県内すべての公立小中高特別支援学校（名古屋市を除く）の保護者向けに発行している広報誌「パレット」（644,400部）の特集ページに掲載した。

具体的には「ネット社会の危険から子どもを守りましょう」をテーマとして、子どもが危険な目に「本当にあった話」を掲載したり、「高校生の女子の約7割がプロフやブログを公開したことがある。」など実態調査の結果などを掲載し、子どもの携帯利用の実態を保護者に伝えた。

また、子どもの安全を守るのは保護者の責任であることを掲載し、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりとその後の見守りの大切さを伝えた。

保護者からは「本当にあった話には身震いしました。我が家でもよく話し合っていきたい。」「自分の子どもが携帯を持つときのために、保存版にしたい」など約400件の感想が寄せられた。



広報誌「パレット」VOL15（平成22年12月発行）

URL：<http://www.pref.aichi.jp/0000038921.html>

2 地域と連携した啓発活動

(1) 子どものネット利用の現状や対応策を保護者等に伝えるボランティア

の養成・啓発活動

子どもたちが携帯電話やゲーム機、パソコン等の利用などによりインターネット上のトラブルや犯罪に巻き込まれる事案が多発しているため、子どもたちを取り巻くネット社会の危険な現状や、携帯電話等によるインターネット利用の危険性、予防策等について、保護者や地域の大人に啓発する「安心ネットインストラクター」を養成した。

講座修了後は、学校や公民館など、保護者をはじめとする大人の集まる場所で、保護者や教員などを対象に、DVDの視聴、模造紙等を使ったプレゼンテーションなどにより、平成22年度は11月から平成23年3月までに、計17回、延435人に啓発活動を実施した。

参加した保護者などからは「あまりにも知らなさすぎた」、「携帯電話の危険性、

フィルタリングの必要性がよくわかった」、「子どもと話し合ってみよう」などの声があがっており、「親が子どもを守る」という意識が高まった。

子どもと一緒に考えたり、ルールづくりのきっかけにするためにも、今後も引き続き、より多くの保護者に啓発できるよう努めていく。また、情報機器、特に携帯電話の機能は日々進歩しているため、新しい機能に対応する情報も伝達していく必要がある。

○受託実施

公益財団法人

愛知県教育・スポーツ振興財団

○養成講座

携帯電話の特性や危険性、子どもたちのインターネット上の遊びと実態、保護者の役割などの講座を10日間実施

○講師

NPO法人青少年メディア研究協会理事長等

○講座修了生：32人



「安心ネットインストラクター」
による啓発活動

(2) 専門機関によるネットパトロール事業

全ての県立学校176校（高等学校151校、特別支援学校25校）を対象として、平成22年6月末～平成23年3月中旬までの8ヶ月間を調査期間として、学校に関するインターネットの掲示板等における不適切な書き込み等を検索し、未然にトラブル等を防ぐとともに児童生徒の情報モラルを向上させるために、専門機関によるネットパトロール事業を実施した。パトロールは、生徒に人気のプロフィールサイトやゲームサイト・SNSなどを対象に、定期的に検索を行った。

検索した結果、県立学校全176校のうち、88.1%にあたる155校において、合計10,600件の書き込みが検出された。そのうち、「個人情報の流布」が9,834件で、全体の92.8%にのぼることがわかった。本事業により、各学校が検索結果を参考に指導や対応を行い、児童生徒の情報モラルの向上に努めることができた。

今後はネットパトロール事業の結果をとりまとめ、全ての県立学校に配布し、生徒や保護者への啓発活動、教員研修などに活用していくとともに、愛知県警と連携して、フィルタリングの重要性について保護者への啓発を推進していく必要がある。

- 実施機関：（株）ピットクルー
- 調査対象：全ての県立学校 176 校（高等学校 151 校、特別支援学校 25 校）
- 調査期間：平成 22 年 6 月 28 日～平成 23 年 3 月 16 日までの 8 ケ月
- 調査方法：生徒に人気のプロフィールサイトやゲーム・SNSなどを対象に全 176 校について定期的に検索を行った。

URL：<http://www.pref.aichi.jp/0000039491.html>

(3) ボランティアによるネットの監視活動

インターネットを悪用したいじめや犯罪が多発していることから、「愛知県版「ネット見守り隊」養成講座」を開催し、講座を修了したボランティア 17 人が「ネット見守り隊」として 5 人程度のグループをつくり、いじめや誹謗中傷といった県内の名古屋市を除く公立小中学生の書き込みについて監視活動を行った。



「ネット見守り隊」による監視活動

平成 22 年度は、11 月から平成 23 年 3 月までに計 24 回の「ネット見守り隊」による監視活動を行い、削除要請したものは 8 件、削除すべきものに発展しそうな内容は 120 件あった。これらについては、対象の学校を始め関係機関などに連絡し、児童生徒への指導に活用することができた。

ボランティアによる監視活動は、活動人数、活動時間が限られているが、監視した情報を「安心ネットインストラクター」と共有するなど、具体的な事例を用いた啓発活動につなげていく必要がある。

(4) 青少年育成県民運動での取組

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（平成 21 年 4 月施行）の趣旨に基づき、インターネットの適切な利用に関する啓発活動の推進を図り、県と青少年団体や携帯電話事業者等の連携を進めてきた。

具体的には、携帯電話の適正な利用について、携帯電話会社の取り組み事例報告会を開催することにより、参加者と意見交換を行うなど、保護者、携帯電話事業者、行政などが連携して「青少年の適正なインターネット利用の推進」を図った。

引き続き、法律に基づき、青少年が安全に安心してインターネットを利用することができるようにするための取り組みを



携帯電話会社の取り組み事例報告会

進めていく。

○「携帯電話会社の取り組み事例報告会」開催

対象：愛知青少年サポートパトロール隊（あいち声かけ隊）…学校関係者、青少年団体関係者、女性団体関係者、コンビニエンスストア関係者、少年センター、少年サポートセンター等延べ約 100 人

日時：平成 22 年 7 月 20 日（あいち声かけ隊出発式）

講師：(株)NTTドコモ東海支社、KDDI(株)中部総支社、ソフトバンクモバイル(株)から各 1 名

○インターネット利用安全・安心講座開催

対象：小学校 36 校、中学校 20 校、高校 15 校、一般 1 箇所

計 72 講座 17,865 人

講師：愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課サイバー犯罪対策室員

(5) 育 19 キャンペーンの実施

社会全体で子育てを応援する気運を高めるための取組の一つとして、「子育て応援の日（はぐみんデー）」である 11 月 19 日に、育児、育休、教育、食育、健全育成の育と 19（イク）をかけて、「育 19 キャンペーン」を関係 5 部局合同で開催し、教育委員会は情報モラルの向上を呼びかけた。



キャンペーンロゴ



栄クリスタル広場前の啓発活動

期日：平成 22 年 11 月 19 日（金） 午前 8 時から～、午後 0 時 30 分～

場所：栄地下街クリスタル広場等

参加部局：健康福祉部、県民生活部、産業労働部、農林水産部、教育委員会
愛知県少子化対策推進会議構成団体

3 学校における取組

(1) 愛知 1,200 校の取組を紹介する i-モラルの活用

学校における情報モラル教育の推進について、平成 21 年 6 月に県教委が開設した「i-モラル」を通じて全小・中学校および高等学校の取組を紹介することにより、

情報モラル教育に関して各学校が情報共有を行うとともに、学校や家庭が抱える課題や解決法等、有益な情報を随時提供することにより、情報モラルについて意識を高めることができた。

また、児童生徒の情報通信ネットワークへの関わり方、学校において取り組むべき情報モラル指導をまとめた「情報モラル教育推進の手引」を引き続き、Webページに掲載した。

「i-モラル」のアクセス数は、開設以来 48 万件以上（平成 23 年 3 月まで）と、非常に多くの教員、保護者、一般県民が閲覧しており、情報モラルに対する関心の高さと情報モラル教育の実践に関する情報不足を示している。情報モラル推進の手引の公開と併せ、これらの人々に対して必要な情報を提供することができた。

今後も、「i-モラル」を情報交換の場として活用し、児童生徒の情報モラルに対する意識を高めていく。また、各学校での取組をWeb上で紹介することにより、保護者や地域の方と情報を共有しつつ、引き続き、学校と地域が連携して情報モラル教育を推進していく必要がある。

- ・愛知 1,200 校の取組

県内の小・中学校（名古屋市を除く）と県立高校で実践された情報モラルに関する取組を、テキストと写真で紹介。

- ・市町村教育委員会の取組紹介

情報モラルに関する市町村教育委員会の取組や研修等を紹介。

- ・情報モラルに関する情報提供

学校、保護者にとって有益な情報や教育委員会関係課の取組を紹介。

- ・全小中学校に情報モラルアイコンの設置依頼



・ URL : <http://www2.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=2340008>

(2) 県内各地における教員や保護者向け研修

県内 12 地域の生徒指導推進地域において、「情報モラル」について、各学校や家庭で効果的な指導を実施できるように、ワークショップ（体験型情報モラル講習）、事例研究会等を開催し、教員や保護者の情報モラルに関する教育力・指導力を高めるための取組を行った。

ワークショップ(体験型情報モラル講習)では、学校のコンピュータ室等で、実際にパソコンを操



ワークショップ
(体験型情報モラル講習)

作しながら、プロフ・ブログなどの利用の仕方やその問題点について学んだ。

事例研究会では、代表の中学校、高等学校から情報モラルに関する事例を提供してもらい、その後、効果的な指導方法等についてのディスカッションを行った。また、中学校や高等学校での具体的な事例発表を基に、対応や啓発指導方法の協議を行った。

昨年度までの専門家の講演や講義を中心とした研修から、実際に体験して学ぶ研修を取り入れたことにより、参加者からは、体験型でわかりやすい、学校現場で役に立つ内容であると好評であった。

情報機器の進歩はめざましく、子どもたちの携帯電話やインターネットの利用等について大人が追いつけない状況にある。現在の情報化社会において、インターネット等の利用は不可欠な状況になりつつあるが、その便利さは危険性と表裏一体の関係にあるといえる。まず、教員や保護者が現状を把握し、子どもたちが適切に携帯電話やインターネットを利用できる判断力や技能を身に付けるよう、今後も継続的に情報モラル教育に取り組んでいく必要がある。



事例研究会

